

令和2年度 第3回仙台市環境審議会

議事要旨

日時：令和2年12月1日（火）15:30～17:00

場所：TKPガーデンシティ仙台 ホール21

I 次第

1 開会

2 議事・報告事項

- (1) 「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」答申（素案）について
- (2) 「仙台市地球温暖化対策推進計画」答申（素案）について
- (3) 環境影響評価制度の改正について
- (4) その他

3 閉会

II 出席委員数

出席 20名

欠席 5名

III 議事要旨

司会	それでは、議事・報告事項に移る。 以降の進行については、仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則第5条第1項に基づき、渡邊会長にお願いする。
議長（渡邊会長）	初めに、会議の公開、議事録の署名について確認させていただく。 まず会議の公開に関しては、個人のプライバシーに関することなどで非公開の必要がある場合以外は、原則として会議を公開することとしているので、皆さまよろしくお願いしたい。
各委員	異議なし
議長（渡邊会長）	議事録の署名については、会長と出席委員1名の署名をもって正式な議事録にすることとしている。名簿順で、今回は高山秀樹委員にお願いしたいが、よろしいか。
高山秀樹委員	了承した。
議長（渡邊会長）	それでは、議事・報告事項に入る。 議題・報告事項（1）の「杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）」の答申（素案）については、議事・報告事項（2）の「仙台市地球温暖化対策推進計画」の答申（素案）と関係が深い内容になるため、2つまとめて審議を進めていきたい。

	<p>この2件については、永幡部会長、駒井部会長をはじめ各検討部会の委員の方々に、昨年7月以降、1年半にわたりご尽力いただきており、これまでのご努力に敬意を表するとともに御礼申し上げる。</p> <p>本議題については、まずは事務局から、中間案への意見募集の実施結果についてご説明いただきたい。その後、永幡部会長と駒井部会長より、市民意見等を踏まえ、各部会で取りまとめていただいた答申（素案）について、中間案からの修正点を中心にご説明いただきたいと思う。</p> <p>それでは、事務局より、説明をお願いする。</p>
事務局（環境企画課長）	(資料1-1、1-2、1-3に基づき説明)
議長（渡邊会長）	引き続き、永幡部会長より、説明をお願いする。
永幡幸司副会長	(資料2-1、2-2に基づき説明)
永幡幸司副会長	<p>以上が、中間案からの主な修正点であるが、検討部会では、中間案の修正には至らなかったものの、今後、環境プランを推進するにあたって留意すべきと考えられる意見があったことから、この場を借りて2点ご紹介させていただきたい。</p> <p>1点目は、「行動する人づくり」において、教育機関との連携について記載されているものの、実際には、学校教育との連携という部分ではまだまだ不十分だと感じているため、学校での環境教育・学習の充実が図られるよう、環境局から積極的に関与していただくようお願いしたい。</p> <p>2点目は、次期環境プランでは、豊かな多様な自然環境が仙台の強みであるとしている点を踏まえ、仙台のさまざまな環境資源を地図化し、皆が共有できるような取り組みを検討してもらいたい。</p> <p>今後、計画に基づき具体的な施策を進めるにあたっては、以上の点について考慮いただきたい。</p>
議長（渡邊会長）	続いて、駒井部会長より、説明をお願いする。
駒井武委員	(資料3-1、3-2に基づき説明)
駒井武委員	<p>以上が、中間案からの主な修正点であるが、環境プランと同様に、検討部会の議論において中間案の修正には至らなかったものの、今後の地球温暖化対策を推進する上で、留意すべきと考えられる意見があったことから、私からも3点紹介させていただく。</p> <p>1点目は、今回、温室効果ガスの削減目標に、新たに森林等による吸収量を含めることとしているが、林齢の若い樹木ほど吸収量が大きいため、森林の整備や更新を適切に進めていくことと併せて、森林の持つ二酸化炭素吸収機能やその重要性について、周知啓発に取り組んでいただきたい。</p>

	<p>2点目は、温室効果ガス削減目標の達成に向けては、家庭からの排出削減を一層進めていく必要があり、例えばエアコンや冷蔵庫などの家電製品について、古いものをよりエネルギー効率の良いものに買い替えていくことが効果的であり、買い替えを促すための施策について検討していただきたい。</p> <p>3点目は、これまでの環境にやさしいライフスタイルは、生活を切り詰め、我慢を強いるようなスタイルというイメージが強かったが、これからは生活の快適さや経済性をより良い方向にしていくように働きかけていくことが重要であり、好事例や無理なく真似できる取り組みを積極的に広報していただきたい。</p> <p>今後、計画に基づき具体的な施策を進めるにあたっては、以上の点を十分に踏まえていただきたい。</p>
議長（渡邊会長）	<p>中間案からの修正点の説明に加えて、永幡部会長、駒井部会長それぞれから、さらに検討を進めるべきご提案をいただき、感謝申し上げる。</p> <p>それでは、委員の皆さまからご意見を伺いたい。限られた時間ではあるが、可能な限り皆さまからご意見をいただきたい。</p>
佐藤わか子委員	資料3-2の地球温暖化対策推進計画の35ページに「率先して取り組みを進めていく」旨を追加したことだが、国も2050年までに排出量を実質ゼロにすると宣言したため、ここに、仙台市も排出量実質ゼロを目指すと記載できないのか。
駒井部会長	この「率先して」というのはむしろ積極的な意味である。35ページにあるように、既に長期目標として排出量実質ゼロを目指すとしており、それを確実に達成するために率先して取り組むという表現をしている。
議長（渡邊会長）	こちらの修正については、首相による宣言をうまく捉えていただいたと感じている。一方で、35ページの図3-4に「技術革新も見据えた取り組み」とあるが、少しほかづらい部分もある。実質ゼロにはある程度の裏付けも必要だと思うので、あまり断定的に言い過ぎるのもどうかと思う。
佐藤わか子委員	その辺は十分に分かっているが、例えば「ゼロを目指して率先して取り組みます」といった表現の方が、よりアピールできるのではないか。
駒井部会長	おっしゃるとおりだと思う。「『脱炭素』の実現に必要な技術革新」と少し弱い表現になっている部分もあるので、しっかりととした表現にしたいと思う。
中山隆治委員	今のご意見に関連して、環境省では、環境大臣から全国の自治体に向けてゼロカーボンを宣言していただくように呼び掛けている。現在のところ、宮城県は宣言されているが、県内の市町村はどこも宣言されていないので、この計画が策定された際には、ぜひ仙台市に宮城県第1号として宣言していただきたい。
議長（渡邊会長）	先ほど永幡部会長、駒井部会長からいただいたご提案の取り扱いについて確認したい。
事務局（環境企画課長）	先ほど両部会長からいただいたご提案については、各計画に書き込むことを検討するという趣旨のものではなく、計画策定後の実施段階で留意すべき事項として両部会で整理いただいたものである。

議長（渡邊会長）	ほかにご意見いかがか。
中山隆治委員	資料2-2の杜の都環境プランでは、5つの分野別の環境施策を設定している。そのうち、上の3つの分野については、国の環境基本計画にも同様の内容が記載されており、国としてもこの3つの社会づくりを進めていくとしている。一方、国の計画と異なる点として、こちらの環境プランでは、分野別の環境施策を後段の重点的な取り組みでつないでいるように見受けられるが、国の場合には、これらを統合した一つの社会をつくっていくということを大きな主眼としており、こうした考え方を「地域循環共生圏」と称して、地域ごとにつくっていくことを打ち出している。統合という概念が重要だと考え、紹介させていただいた。
永幡部会長	国の考え方については、私たちも承知しているが、この環境プランについては、13ページの図のとおり、「行動する人づくり」を、各分野を統合するような位置づけとしている。仙台市はこれまで市民が中心となって環境への取り組みを進めてきており、仙台らしさを前面に出すために、各分野を人がまわしていくという考え方で、こうした表現としている
中山隆治委員	了解した。
議長（渡邊会長）	国の施策を地方にあてはめる場合、そこには仙台という地理的な場があるので、そこに様々な施策が重層的に乗ってくるようなイメージだと思う。積極的に統合してはどうかというご提案だと思うが、今後の実施段階でも意識して取り組んでいただければと思う。 他にご意見がなければ、まずは議事を進めることしたい。実質ゼロを目指すというところをさらに強調してもいいのではないかというご意見は重要な議論であったかと思う。 それでは、次に議事・報告事項（3）環境影響評価制度の改正について、事務局よりご説明をお願いする。
事務局（環境共生課長）	（資料4に基づき説明）
議長（渡邊会長）	ただいまの説明について、ご質問やご意見をお願いしたい。
佐藤わか子委員	太陽光パネルを大変心配している。青葉区八幡三丁目の土砂災害が起きた山に太陽光パネルを設置するということで、今、事業者が地域説明会をしている。今回の制度改正は令和3年4月1日に施行されることだが、これから申請を出そうとしている事業は対象となるか。
事務局（環境共生課長）	経過措置に該当するか否かについては、案件ごとに判断することとなる。ご説明いただいた案件について把握していないため、即答しかねる。
佐藤わか子委員	昨年10月の台風で山が全部崩れて、もう少しで住宅まで土砂がたどり着くところであった。そこを削って太陽光パネルを設置したいということで、事業者

	が地域住民に説明会を行っている。あまり規模が大きくなれば、環境アセスメントの対象とならないかもしれないが、あとで個別に確認させていただければと思う。
永幡幸司副会長	太陽光発電に関して、今、丸森における事業が話題になっており、複数の事業者が計画を細切れにして環境アセスメント手続きを逃れているようだ。そういうことに対して何か対策は考えているのか。
事務局（環境部長）	一事業者が事業計画を複数の工区や工期に分けて実施する場合には、一体の事業としてみなして環境アセスメント手続きの対象とする考え方だが、異なる事業者が行う事業を一体としてみなすことは、制度上、難しいと考えている。国においてもこうした課題があるとされており、国の動向等を注視してまいりたい。
永幡幸司副会長	了解した。おそらく一定の面積の中にはこれ以上の太陽光発電は造らせないとといった別の網をかけないと解決できないような気がする。そういう観点からも考えていただけるとありがたい。
鈴木秀人委員 (代理出席: 安藤環境生活部次長(技術担当))	永幡副会長から丸森の案件についてお話をあったため、少しご説明させていただく。環境影響評価法や、県でも環境影響評価条例があるが、丸森の件に限らず、環境アセスメント手続きの運用において課題があると思われる案件については、現在、経済産業省と環境省に情報提供しつつ、どのように判断すべきか照会しており、その中では、ほかの自治体からも似たような事例が挙がってきていると聞いている。環境アセスメントは手続きなので、やはり再生可能エネルギー固定価格買取制度、FIT制度の中で、経済産業省に対応していただく必要があると思っている。
議長(渡邊会長)	今回の議論というよりは少し先の話になろうかと思うが、私からも1点申し上げる。大規模建築物等について、今回は、あくまで環境影響評価制度の改正ということでの取り組みであり問題はないのだが、グリーンビルディングの整備を促進するということで考えると、対象となる事業について、規模の小さい建築物も対象とするよう、もう少しすそ野を広げてはどうかと感じた。
事務局（環境部長）	「グリーンビルディングの整備を促進するための方針」については、対象区域を都市再生緊急整備地域、まさに仙台の顔となるような都心部に限っている。そのような地域において、本方針に沿って適正な環境配慮がなされた建築物については、環境アセスメント手続きを適用しないこととするというものであり、対象事業は、環境アセスメントの対象規模の事業としている。 制度の見直しにあたっては、環境影響評価審査会でご議論いただいたが、審査会からも、環境アセスメントの対象規模未満であっても、環境に配慮した建築物の整備を促進していく必要があるのではないかとのご意見をいただきており、例えばCASE等による事業者の自主的な取り組みを積極的に紹介するなど、今後、検討したいと考えている。
議長(渡邊会長)	ほかにいかが。次回の審議会は1月に予定されているが、杜の都環境プラン

長)	と地球温暖化対策推進計画については、ほぼ確認する場ということになるかと思う。そのため、何か引っかかることなどがあれば、ぜひこの場で忌憚なくご意見いただければと思う。後日もし何かあれば、事務局になるべく早くお寄せいただきて、年明けに最終的な確認ということにしたいと思うが、よろしいか。
傳野貞雄委員	資料2-2の杜の都環境プランの15ページ、下から5行目に「運輸部門や家庭部門からの（温室効果ガス排出）削減に向け」とある。私は町内会を代表して来ているが、この「家庭部門の削減」について、我々市民はどのように取り組めばよいのか教えていただきたい。
駒井武委員	<p>温室効果ガス排出削減に向けては、家庭部門の取り組みが重要である。一番効果が大きいと思われるのは建物についてであり、少しコストはかかってしまうが、二重窓にするなど建物の断熱に取り組んでいただけすると、結果的には電気代も削減できて、経済的にもメリットがある。</p> <p>次に、家電製品も重要である。仙台市民は非常に律儀であるため、家電を20年ぐらい使っているという方も多いと思うが、20年もたつとエネルギー効率はかなり悪くなっている。エアコンや冷蔵庫などの古い家電は買い替えを考えていただき、場合によっては仙台市のはうでも買い替えを促進するような施策に取り組んでいただけすると、温室効果ガスの排出が削減され、電気代の削減にもつながり、一石二鳥だと思う。</p> <p>3点目はライフスタイルだと思う。我慢するというよりは、快適に過ごして、しかもエネルギーが削減できるというようなライフスタイルを心がけていただきたい。こうした意識の改革というのも大きいと思う。</p>
議長（渡邊会長）	ただいまのお話は、会議の冒頭に駒井部会長からご提案いただいた内容とも重なる部分かと思う。資料3-2の地球温暖化対策推進計画の43ページ、イ 脱炭素型の建築物等の普及促進において、5番として、大きな建築物だけではなく、住宅に関する記載もある。こちらの表現は抽象的だが、具体的には、先ほど駒井部会長がご説明していただいたことになるかと思う。
石川宣子委員	住宅に関することとなると、お金もかかるのでハードルが高い方もいらっしゃると思うが、やはり市民一人一人が意識を持って取り組むということが非常に重要だと思う。私も検討部会に入っているが、例えば資料3-2の44ページの交通の選び方、46ページのごみの出し方や食品ロスの削減といったことが、温室効果ガスの排出削減につながるということを意識して生活していただくことが重要である。昨日ごみの勉強会に参加したが、一般の方は毎日ごみを出していく中で、そうした意識はなかなかもっていないと感じた。駒井部会長からお話をあったように、そこを意識づけすることが重要であり、アンテナを張って自分は何をすればいいのか考えていただくことが、将来にわたって大切なことだと思う。
事務局（環境企画課長）	少し補足させていただく。資料2-2、杜の都環境プランの58ページをご覧いただきたい。今お話しした内容をまとめた部分があり、こちらの(1)

	①には、環境配慮行動の指針として市民の皆様に取り組んでいただきたい具体的な行動を示している。もし町内会のほうでお話ししていただける場合には、こちらをご紹介いただき、可能なものから実践していただけたるとありがたいと考えている。
議長（渡邊会長）	ほかにいかが。 それでは、以上とする。事務局から何か連絡事項はあるか。
司会	今後の審議会の日程について、次回は1月7日木曜日15時半からを予定しており、後日、改めてご案内申し上げる。 また、先ほど会長からお話しをいただとおり、追加でご意見等あれば、12月8日をめどに事務局までメール、ファックス等でいただければと思う。
議長（渡邊会長）	改めて両部会長、部会委員の方々に感謝申し上げる。事務局からお話のあつたとおり、本日ご発言し切れなかつたところがあれば、事務局にお寄せいただければと思う。次回1月7日の審議会は、最終的な確認という流れになろうかと思うので、よろしくお願ひする。 それでは、本日の環境審議会の議事を終了する。審議の円滑な運営にご協力いただき感謝する。

令和3年 1月14日

仙台市環境審議会会長

氏名 渡邊浩文

仙台市環境審議会委員

氏名 高山秀樹